令和2年4月4日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

本日(4月4日)、県内で新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。

感染症指定医療機関に入院するとともに、県では、濃厚接触者の把握を含め積極的疫学 調査及び健康観察等を実施してまいります。

1 感染者の概要

(1) 年 代50 代(2) 性 別男性(3) 住所地松前町

(4) 職業 県立内子高等学校教諭

(5) 最近の海外・ あり

県外渡航歴

2 症状・経過・行動歴

3月27日~31日 横浜市に旅行(私用)

(同市内のホテルに滞在。知人に面会等)

3月31日 帰県

(航空機を利用。松山空港と自宅の間は自家用車及びタクシー)

4月1日~2日 学校で勤務、部活動の指導に従事

4月3日 学校に出勤したが、発熱のため自宅待機

「帰国者・接触者相談センター」に相談後、A 医療機関を受診

医師から「帰国者・接触者相談センター」に相談があり検体確保

4月4日 検査結果判明(陽性)

3 学校の対応

県立内子高等学校は、始業式、入学式を含め、学校再開を2週間後の4月17日(金) に延期する。

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第 2 項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。